

事例番号:300298

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 6 日 胎児心拍数陣痛図で、一過性頻脈、基線細変動を認める

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

1:20 陣痛発来、破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

1:24- 胎児心拍数陣痛図で、頻脈、基線細変動減少を認める

1:52 胎児機能不全のため鉗子分娩 1 回により児娩出

胎児付属物所見 臍帯巻絡あり(頸部 1 回)

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.27、BE -2.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 6 点又は 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 4 日 頭部 MRI で、大脳基底核・視床に信号異常あり

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医 1 名、小児科医 1 名
看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前の妊娠 36 週 6 日以降、入院となる妊娠 38 週 2 日までの間に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考ええる。
- (2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは極めて困難であるが、臍帯血流障害を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 2 日に陣痛発来と破水のため入院としたこと、入院時の対応(内診、分娩監視装置の装着)はいずれも一般的である。
- (2) 入院後の胎児心拍数陣痛図に対する助産師の判読と対応(基線細変動乏しい、一過性頻脈なしと判読し医師へ報告、酸素投与)は適確である。
- (3) 入院後の胎児心拍数陣痛図の所見(胎児心拍数基線 180 拍/分、基線細変動減少、レベル 3)および常位胎盤早期剥離疑いで、急速遂娩の方針としたことは医学的妥当性がある。
- (4) 急速遂娩の方法として鉗子分娩を選択したこと、および鉗子分娩の要約(子宮口全開大、児頭の位置 Sp+2cm)を満たした状況で鉗子分娩を実施したことはいずれも医学的妥当性がある。
- (5) 鉗子分娩の方法(1 回牽引)は基準内である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)は一般的である。
- (2) 高次医療機関 NICU へ新生児搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

「産婦人科診療ガイドライン」の改定に伴い、B 群溶血性連鎖球菌スクリーニングは今後、妊娠 35 週から 37 週に実施することが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 34 週に膣分泌物培養検査が実施されており、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2011」に則った対応がされているが、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、推奨時期が変更されているため、今後は妊娠 35 週から 37 週で実施することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。
- イ. 国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニングを、「産婦人科診療ガイドライン」で推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、膣分泌物培養検査(GBS スクリーニング)を妊娠 35 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、

学会・職能団体への支援が望まれる。